

1 障害福祉サービス等の提供体制の整備等に係る目標

障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、令和8年度を目標年度として、次の目標を設定します。

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 相談支援体制の充実・強化等
- 6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- 7 発達障がい者等に対する支援

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進めるために、現在施設に入所している障がい者のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する人の数を見込んだ上で、令和8年度末時点で地域生活に移行する人の数値目標を設定します。

項目	数値	備考
令和4年度末の施設入所者数(A)	125人	
令和8年度末の施設入所者数(B)	125人	
【目標値】削減見込(A-B)	0人(0%)	国の目標5%
【目標値】地域生活移行者数	8人(6.4%)	国の目標6%

【目標値設定の考え方】

- 施設入所者数は、施設入所者の高齢化及び重度化が進み、入院や死亡が退所理由であることが増えているため、地域生活への移行が難しい状況や障がい者の将来のニーズを見据え、現状維持とします。
- 施設入所者の地域生活への移行は、地域生活を望む入所者の希望を実現しつつ、緊急度が高く真に入所が必要な待機者が入所できるよう可能な限り推進します。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備し、地域における保健・医療・福祉の連携支援体制の強化を行うことで、1年以上長期入院患者のうち地域生活へ移行が可能になる人及び早期退院が可能になる人の増加を目指します。

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	年3回	年3回
【目標値】保健、医療・福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	7人	7人
【目標値】保健、医療・福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回
【目標値】精神障害者の地域移行支援の利用者数	0人	0人
【目標値】精神障害者の地域定着支援の利用者数	0人	0人
【目標値】精神障害者の共同生活援助の利用者数	20人	32人
【目標値】精神障害者の自立生活援助の利用者数	0人	0人
【目標値】精神障害者の自立訓練(生活訓練)の利用者数	13人	15人

【目標値設定の考え方】

- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神科医療機関、その他医療機関、地域援助事業者、市などの連携による支援体制を充実させ、保健・医療・福祉関係者による協議を定期的で開催します。

3 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等とは、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応するため、①相談(地域移行、親元からの自立等)、②体験の機会・場(一人暮らし、グループホーム等)、③緊急時の受入・対応(ショートステイの利便性・対応力向上等)、④専門性(人材の確保・養成、連携等)、⑤地域の体制づくり(サービス拠点、コーディネーターの配置等)の機能を満たす拠点です。本市では、令和4年度に東濃圏域での運用を開始し、機能の充実のためコーディネーターの配置も図っています。

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】地域生活支援拠点等の整備	圏域で1つ	圏域で1つ
【目標値】地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置人数	6人	5人
【目標値】地域生活支援拠点等による支援の実績等を踏まえた運用状況の検証及び検討を年1回以上実施	1回	1回

【目標値設定の考え方】

- 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置を行っていることから、この維持及び効果的な支援体制を構築していくため、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討を1回以上行うことを目標としています。

強度行動障害を有する方の支援体制の充実を図るための取組を行います。

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】強度行動障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備	無	状況及び支援ニーズの把握

【目標値設定の考え方】

- 強度行動障害を有する方の支援体制の整備に向け、状況及び支援ニーズの把握を行います。

4 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行支援事業及び就労継続支援事業から「一般就労への移行」に係る目標として移行者数、移行率を設定します。

就労移行支援事業について、サービス終了者に占める一般就労への移行者の割合が一定水準以上である事業所の割合も目標として設定します。

項目	数値	備考
令和3年度一般就労移行者数	13人	
【目標値】令和8年度一般就労移行者数	22人(1.69倍)	国の目標1.28倍

項目	数値	備考
令和3年度末の一般就労移行者数のうち就労移行支援事業利用者数	11人	
【目標値】令和8年度末の一般就労移行者数のうち就労移行支援事業利用者数	15人(1.36倍)	国の目標1.31倍

項目	数値	備考
令和3年度末の一般就労移行者のうち、就労継続支援A型事業利用者数	2人	
【目標値】令和8年度末の一般就労移行者のうち、就労継続支援A型事業利用者数	3人(1.5倍)	国の目標1.29倍

項目	数値	備考
令和3年度末の一般就労移行者のうち、就労継続支援B型事業利用者数	0人	
【目標値】令和8年度末の一般就労移行者のうち、就労継続支援B型事業利用者数	4人(倍)	国の目標1.28倍

項目	数値	備考
令和8年度における就労移行支援事業利用終了者等に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所数	1事業所	
令和8年度における全就労移行支援事業所数	4事業所	
【目標値】就労移行支援事業利用終了者等に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	2.5割	国の目標 全体の5割以上

【目標値設定の考え方】

- 就労移行支援及び就労継続支援から一般就労への移行者数、移行率から、それら事業所における移行に向けた取組の評価を行います。
- 就労移行支援事業について、サービス利用修了者に占める一般就労への移行者の割合が一定水準以上である事業所の割合から、事業目的の実現や事業所ごとの実績確保・向上の状況の評価します。

就労定着支援事業の利用者数の増加割合、就労定着支援事業終了後の就労定着率が一定割合以上の事業所の割合を目標として設定します。

項目	数値	備考
令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数	21人	
【目標値】令和8年度末の就労定着支援事業の利用者数	30人(1.43倍)	国の目標1.41倍

項目	数値	備考
令和8年度における就労移行支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所数	1事業所	
令和8年度における全就労移行支援事業所数	4事業所	
【目標値】就労移行支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合	2.5割	国の目標 全体の2.5割以上

- 就労移行支援の利用者数から同事業の利用状況の評価します。
- 一定の就労定着率のある事業所の割合から一般就労に安定して定着するための取組み状況の評価します。

5 相談支援体制の充実・強化等

本市では、東濃圏域で連携し、基幹相談支援センターを整備し、相談支援体制の強化に向けて取り組んでいます。

しかし、障がい者等の増加などにより、相談支援事業所等に対する更なる支援が求められていることから、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制のさらなる強化に向けた取組を着実に進めて行くための目標を設定します。

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】基幹相談支援センターの設置	設置済み	設置済み

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	36件	40件
【目標値】基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	17件	20件
【目標値】基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数	21回	25回
【目標値】基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数	6回	6回
【目標値】基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	4人	4人

【目標値設定の考え方】

- 基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業所で個別に対応することが難しいケース等を相談することで、障がいの種別や各種のニーズに総合的・専門的に対応することが可能になりました。今後は、連携会議での定期的な情報交換の場の提供や、相談支援事業者の人材育成を行うことを目指した研修会等を整備していきます。

個別事例の検討を通じ、地域サービス基盤の改善等を行っていく協議会の体制整備について目標を設定します。

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】協議会への相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	1回	1回
【目標値】協議会への参加事業者・機関数	8	8
【目標値】協議会における専門部会の設置数	4	4
【目標値】協議会における専門部会の実施回数	4回	4回

【目標値設定の考え方】

- 個別事例の検討を通じて明らかとなる地域の課題を共有し、地域における障がい者

の方への支援体制の整備状況を評価します。

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

近年、障害福祉サービス等の多様化、サービス事業所の増加に伴い、より一層事業者が利用者に対して、真に必要とするサービスを適切に提供することが求められているため、本市の障害福祉サービス等の質を向上させるための目標を設定します。

項目	令和4年度	令和8年度
【目標値】県が実施する障害福祉サービス等に係る研修 その他の研修への市町村職員の参加人数	11人	11人
【目標値】障害者自立支援審査支払等システムによる事業所、関係自治体等と審査結果を共有する体制の有無及びその実施回数	無	有

【目標値設定の考え方】

- 障害福祉サービス等に携わる者への各種研修の実施、障害者自立支援審査支払等システムの審査結果や指導監査結果などの情報共有を行う機会・体制の構築を進めていきます。

7 発達障がい者等に対する支援

発達障がい者等に対する子育てについて、相談できる場が少なく、また子育て経験者を探すことも難しいため、子育てや経験者との交流について支援等を行います。

項目	令和4年度	令和8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	未実施	実施に向け検討
ペアレントメンターの人数	未実施	実施に向け検討
ピアサポートの活動への参加人数	未実施	実施に向け検討

【目標値設定の考え方】

- 発達障がい者等の保護者に対する支援は、発達支援センターの統合事業(令和6年開設予定)に合わせ、検討を行います。そのため、本計画期間では検討中としています。